

# 感染症法の予防計画における検査体制・宿泊施設の確保・人材育成（都道府県職員等）に係る目標値・実績値・達成状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第10条第11項及び第36条の8第3項の規定に基づく都道府県からの報告結果を集計したものの。  
 なお、保健所設置市の目標値・実績値については、各都道府県において管内保健所設置市区分も取りまとめ、必要に応じて調整・集計したものを都道府県全体の数値として集計している。

自治体名	【検査体制関係】											【宿泊施設の確保体制関係】				【人材育成関係（都道府県職員等）】※	
	予防計画における検査体制関係の目標値			目標値に対応する実績								予防計画における宿泊施設の確保体制関係の目標値		目標値に対応する実績		予防計画における都道府県職員等に対する研修・訓練等の実施回数（1年のうち何回実施するか）	令和6年10月1日から令和7年10月1日までに実施した都道府県職員等に対する研修・訓練等の回数
	病原体の検査の実施能力（〇件/日）		地方衛生研究所等における検査機器の数（〇個）	病原体の検査の実施能力の目標値に対応する実績（〇件/日）						地方衛生研究所等における検査機器の数（〇個）	宿泊施設の確保居室数の目標値（〇室）	検査等措置協定の確保居室数（〇室）					
	流行初期（大臣公表後1か月）	流行初期以降（大臣公表後6か月）		流行初期（大臣公表後1か月）	流行初期以降（大臣公表後6か月）	民間検査機関等（〇件/日）		地方衛生研究所等（〇件/日）				流行初期（大臣公表後1か月）	流行初期以降（大臣公表後6か月）				
北海道	1,290	9,856	25	8,642	13,976	8,092	12,566	550	1,410	25	930	2,545	1,605	2,885	1	1	
青森県	465	4,166	13	1,372	1,774	1,252	1,654	120	120	13	160	600	1,281	1,281	3	3	
岩手県	240	4,802	5	1,040	1,585	800	1,345	240	240	5	85	370	363	454	4	17	
宮城県	5,566	7,054	5	3,730	6,968	3,581	6,496	149	472	5	200	1,950	200	710	1	2	
秋田県	1,050	4,450	2	2,079	2,185	1,829	1,935	250	250	1	16	415	605	605	1	1	
山形県	600	4,500	3	2,920	4,969	2,600	4,649	320	320	3	203	322	351	351	1	12	
福島県	1,950	8,200	10	2,760	8,800	2,500	8,500	260	300	10	200	1,600	1,850	2,506	1	11	
茨城県	3,950	11,150	9	7,214	15,119	6,664	14,469	550	650	9	225	1,453	225	1,540	1	2	
栃木県	448	448	6	1,840	4,340	1,360	3,860	480	480	6	100	1,100	1,751	1,751	3	4	
群馬県	480	6,415	3	4,533	7,034	4,313	6,814	220	220	4	1,216	1,727	1,619	2,155	3	13	
埼玉県	4,500	12,500	16	12,074	17,568	10,484	15,728	1,590	1,840	16	1,000	1,900	2,001	2,161	5	7	
千葉県	5,000	14,000	23	10,525	17,495	9,325	16,295	1,200	1,200	23	730	2,290	3,034	3,197	1	20	
東京都	11,280	59,420	36	36,610	68,240	35,330	66,820	1,280	1,420	41	1,200	9,500	1,860	11,180	49	112	
神奈川県（注1）	5,000	20,000	17	1,100	1,100	—	—	1,100	1,100	17	500	2,900	1,304	2,621	1	3	
新潟県	400	4,225	22	2,360	4,848	1,960	4,240	400	608	22	50	500	500	500	1	3	
富山県	432	2,942	9	2,233	2,710	1,935	2,412	298	298	9	250	760	706	1,172	1	1	
石川県	400	5,000	8	2,681	3,641	2,381	3,341	300	300	8	300	600	935	1,577	1	8	
福井県	500	2,600	3	1,817	2,807	1,417	2,407	400	400	3	75	850	79	845	9	9	
山梨県	200	2,564	4	724	2,681	524	1,941	200	740	4	70	1,135	369	1,357	1	12	
長野県	560	4,560	6	4,523	6,756	4,379	6,568	144	188	7	80	940	1,453	1,453	1	1	
岐阜県	1,207	9,200	6	4,892	9,761	3,812	8,681	1,080	1,080	6	265	1,876	265	1,941	1	1	
静岡県（注2）	360	360	11	360	360	—	—	360	360	11	110	—	153	1,182	1	1	
愛知県	5,381	22,930	6	20,852	28,454	19,772	26,854	1,080	1,600	6	1,109	2,737	2,479	2,879	8	11	
三重県	480	5,095	3	2,826	4,711	2,706	4,531	120	180	3	64	665	230	987	10	10	
滋賀県	600	4,500	6	3,180	5,831	2,970	5,621	210	210	3	62	677	62	236	3	7	
京都府	1,700	9,600	11	9,079	12,006	8,589	11,516	490	490	11	338	1,126	916	1,171	1	3	
大阪府（注3）	26,106	68,793	21	28,106	72,415	26,768	71,127	1,338	1,288	21	13,504	16,672	17,192	20,360	1	1	
兵庫県（注4）	1,200	20,000	19	8,769	22,556	7,484	21,110	1,285	1,446	19	500	2,250	1,939	1,939	1	2	
奈良県（注5）	1,179	3,432	3	100	100	—	—	100	100	4	108	1,083	527	1,058	1	10	
和歌山県（注6）	550	3,300	7	550	3,300	190	2,820	360	480	7	—	150	—	199	10	7	
鳥取県	2,700	5,900	3	3,332	14,682	3,248	13,926	84	756	3	350	550	931	996	1	7	
島根県	516	2,116	11	516	2,116	84	1,044	432	1,072	11	50	150	455	456	1	9	
岡山県	1,364	3,817	3	5,028	7,699	4,980	7,627	48	72	3	629	629	1,149	1,149	1	1	
広島県	4,725	17,300	10	19,152	21,775	18,662	21,285	490	490	10	819	2,334	2,152	3,036	1	7	
山口県（注7）	300	9,000	7	200	350	—	—	200	350	7	200	830	430	973	1	1	
徳島県	400	2,316	5	1,071	1,743	671	1,343	400	400	5	100	500	208	621	1	1	
香川県	244	3,027	4	2,624	3,632	2,480	3,344	144	288	4	101	474	117	677	1	6	
愛媛県	508	8,100	5	2,216	2,304	2,000	2,000	216	304	5	62	263	400	400	1	1	
高知県	273	3,177	5	1,735	2,530	1,567	2,362	168	168	5	20	434	661	799	1	4	
福岡県	1,100	25,200	14	20,905	60,091	19,795	58,731	1,110	1,360	14	800	2,400	1,715	2,706	1	1	
佐賀県	500	3,000	8	3,364	5,036	3,164	4,436	200	600	8	230	619	472	472	1	8	
長崎県	3,491	6,588	13	2,874	5,054	2,414	4,134	460	920	8	80	900	1,080	1,423	4	8	
熊本県	1,000	7,000	7	6,851	9,177	6,051	8,377	800	800	7	400	1,300	1,492	2,245	16	20	
大分県	1,000	2,400	4	1,000	2,400	550	1,300	450	1,100	4	250	500	586	586	6	6	
宮崎県	999	3,106	7	1,183	3,126	487	2,430	696	696	7	150	500	150	270	1	2	
鹿児島県	400	4,375	7	600	2,120	400	1,700	200	420	7	92	1,823	1,498	1,709	1	3	
沖縄県	260	4,167	3	2,535	4,424	2,375	4,264	160	160	3	230	1,180	2,355	2,435	1	2	
合計	102,854	446,651	434	264,677	502,349	241,945	472,603	22,732	29,746	433	28,213	76,079	61,705	93,206			

※ 都道府県職員等に対する研修・訓練の実施回数については、各都道府県内の保健所設置市区において、都道府県が実施する訓練に保健所設置市も合同で参加するか、都道府県と保健所設置市とで個別に訓練を実施するか等の事情により、各都道府県の数値に差が生じている。

注1 検査実施能力の目標値に対する実績のうち、流行初期/流行初期以降それぞれの病原体の検査の実施能力の目標値に対する実績については、定性的な協定を含むため計上困難。定量的な協定を締結できた民間検査機関等実施分は、流行初期：4025件/日、流行初期以降：9263件/日。

- 注2 ①検査体制関係 流行初期／流行初期以降それぞれの病原体の検査の実施能力の目標値に関しては、地方衛生研究所等において360件／日、医療機関、民間検査機関等においては流行初期における発熱外来受診者に対応可能な1日当たり検査件数を確保することとなっている。  
流行初期／流行初期以降それぞれの病原体の検査の実施能力の目標値に対する実績については、定性的な協定を含むため計上困難。
- ②宿泊施設の確保体制関係 流行初期以降の目標値については、新型コロナウイルス感染症対応より多い居室数を確保することとなっている。
- 注3 ①検査体制関係 定性的な協定を締結することとなった民間検査機関においては、当該機関が保有する検査実施能力（全国から受託可能な検査実施能力）を計上し、数値目標を設定。  
②人材育成関係 研修・訓練の実施回数については、職員一人当たりが一年間に受ける回数として集計を実施。職員により研修・訓練の実施回数は異なり、2回以上実施した職員もいる。
- 注4 病原体の検査の実施能力の目標値に対応する実績のうち、民間検査機関等の流行初期については、医療機関が大臣公表後3か月までの期間に実施する数値も含む。
- 注5 検査実施能力の目標値に対する実績のうち、医療機関実施分は、流行初期：2139件／日、流行初期以降：2632件／日。民間検査機関等との協定については協議中。
- 注6 宿泊施設の確保体制関係 流行初期には感染者全員の入院を基本とするため、目標値を設定しておらず、協定も締結していない。
- 注7 検査体制関係 検査実施能力の目標値に対する実績のうち、医療機関実施分は、流行初期以降：4,116件／日。民間検査機関等との協定については、定性的な協定を含むため計上困難。